



ŌMIYA NEWS



No.113 2022年12月27日 JR東労組大宮地本

「2023年3月ダイヤ改正について」提案を受けました！その②

【提案でのやり取り】

●準備時間等の見直しについて

組合：昨年は南越谷駅の貫通など準備時間を変更する特徴点が見直しの見直しについて特徴的なものがあれば教えて欲しい。

会社：準備時間のところは現在整理しているところである。

組合：提案時に団子〇（労働条件変更）の根拠を示すべきだ。

会社：本年度出来るかどうか検討している。今後、交渉等で返せるものは返し議論していきたい。

組合：昨年は提案時や交渉でも具体的に示されず、結果的に実施後に徒歩時分など準備時間の変更になり現場に苦勞をかけたと思う。これに大宮支社の認識は？

会社：支社としてチェックしきれず、社員の皆さまにご迷惑をかけたと思って反省している。

組合：前回の提案後に実際に徒歩時分が変更になった場所は？

会社：西船橋、新習志野、上野、東京となる。

●変更を伴う出勤数について（箇所体制について）

さいたま車掌区・・・日勤42（現行43） 泊50（現行49）乗務[※]増減-93.4

大宮運転区・・・日勤24（現行25） 泊34（現行34）乗務[※]増減-4.8

小金井運転区・・・日勤13（現行16） 泊23（現行20）乗務[※]増減+1、013.4

宇都宮運輸区・・・日勤11（現行11） 泊24（現行25）→車掌 ※休日は日勤-2
日勤 8（現行 9） 泊21（現行23）→運転士



●「その他時間」を行路内の一部時間に指定していく事について

組合：波動の考え方については変わっていないのか？

会社：現業機関の柔軟な働き方において、企画業務を融合した営業統括センターが発足されているが、乗務員区が役割分担に捉われない柔軟な働き方の一つの手段として行っていく。

組合：もう少し具体的に教えて欲しい。

会社：乗務員運用の中に乗務以外の業務が出来るように指定していくという提案になる。ただその業務がダイヤ改正時に出来ることかどうかという問題もある。現行どういった業務をやっているのかは各職場で検討を行っている状態であり、各区で今具体的なものを検討している状態である。

組合：今は社員毎に「その他時間」で行う業務は異なるが、今後は全社員共通の業務という事か？

会社：そうなれば理想だが、その時その時の上長の指示という事も考えられる。今の「その他時間」との違いは欠在も出来るが、今回のものは行路内に指定していくので欠在などを考えている「その他時間」ではない。

組合：事務的な企画業務などなら教育は必要ないと思うが、実際に駅となったりすると教育が必要になる。

会社：区毎の特徴や考え方、駅との融合となると時間はかかる。同じ社員の方の納得感が必要だと思われ、その業務に必要な教育はしていくこととなる。

組合：どのくらいの時間を見込んでいるのか？

会社：10分、15分では意味がないと思うのでまとまった時間は検討される。

組合：今後、職場で議論を行いダイヤ改正に向けた申し入れを行い議論をしていく。

働き方の変化に向け、安全を根底に据え職場で議論を巻き起こそう！